

- 下記の「キヤノン IT ソリューションズ株式会社 クラウド対応 ERA 先行評価版利用約款」（以下「本約款」といいます。）は、キヤノン IT ソリューションズ株式会社（以下「当社」といいます。）がお客様に対して無償にて提供する第 1 条に定める「本サービス」の内容及び条件を定めたものです。

「本サービス」の提供をご希望のお客様は、「本約款」及び、第 1 条に定める「管理用ソフトウェア」に関するライセンス所定の使用許諾契約にご同意いただくとともに、第 2 条に基づく申込手続を行っていただきます。なお、お客様にかかる申込手続が行なわれた時点で、お客様は、「本約款」にご同意いただいたものとさせていただきます。

- 「クラウド対応 ERA 先行評価版」は、評価目的に限定したサービスであり、製品版の提供をお約束するものではありません。
- 当社は、次のいずれかに該当する場合、お客様からの申込みを承諾しない場合がございますので予めご了承ください。

- ・ お客様が虚偽の事項で申込みを行なった場合
- ・ お客様が、当社に対して過去に重大な契約違反又は債務不履行を行なった事実がある場合
- ・ お客様に対して本サービスを提供することが不相当であると判断される相当の理由がある場合
- ・ お客様に本サービスを提供することが当社の業務上若しくは技術上著しく困難であると判断される場合
- ・ お客様が日本国内の法人、団体でない場合
- ・ 前各号のほか、当社の都合によりお客様からの申込を承諾できない場合

クラウド対応 ERA 先行評価版利用約款

第 1 章 定義

第 1 条（用語の定義）

「本約款」において、次の用語はそれぞれ当該各号に定める意味を有するものとします。

「管理用ソフトウェア」	スロバキア法人 ESET, spol. s.r.o.製のソフトウェア「ESET Remote Administrator Server」をいいます。
「対象サーバ」	「管理用ソフトウェア」の使用に対応した仮想サーバをいいます。
「利用開始日」	「本サービス」の利用開始日をいいます。
「利用終了日」	「本サービス」の利用終了日をいいます。
「本サービス」	「管理用ソフトウェア」を、お客様に代わって「対象サーバ」にインストールし、使用可能な状態にする、「クラウド対応 ERA サービス」と称するサービスの評価版、及びそれに関する問い合わせ対応をいいます。 なお、問い合わせ対応の窓口及びその対応日時は、次の通りとします。 <問い合わせ窓口> キヤノン IT ソリューションズ株式会社 ESET 法人サポートセンター (クラウド対応 ERA 先行評価版 サポート窓口) URL: http://canon-its.jp/eset/cloud-era/index.html#ing 営業日：月曜日～金曜日 (土、日、祝日、夏期・年末年始などの休業日を除くものとします。) 営業時間：9:00～17:00
「利用契約」	お客様と当社との間で成立する、「本サービス」の利用に関する契約をいいます。
「本ウェブサイト」	当社所定のウェブサイト（URL： http://canon-its.jp/eset/cloud-era/ ）をいいます。

第 2 条（「利用契約」成立）

1. お客様は、「本サービス」を利用するにあたり、事前に、お客様の責任と費用負担において、「本サービス」を利用するために必要な機器等を準備するものとします。
2. お客様は、「本約款」及び「管理用ソフトウェア」に関するライセンス所定の使用許諾契約に同意した上で、「本ウェブサイト」にある「本サービス」の申込フォームに必要事項（お客様名、連絡先、担当者名その他当社が要求する情報をいいます。）を入力し、送信することで、「本サービス」の申込みを行うことができます。
3. 当社は、前項に基づく申込内容を確認し、当該申込に応諾する場合は、当社所定の方法にて、お客様に対して、「利用開始日」、「利用終了日」、「本サービス」の ID、その他「本サービス」の利用に必要な情報を送付するものとします。当社が、お客様に対して、当該情報を送付したときをもって、当社とお客様との間で「利用契約」が成立するものとします。
4. お客様は、「本サービス」の申込後であっても、当社所定の手続により、当該申込手続をキャンセルすることができるものとします。

第 3 条（「本サービス」の利用）

お客様は、前条に従い「利用契約」が成立した場合、「利用開始日」から「利用終了日」まで、「本サービス」を、評価目的で、日本国内にて、無償にて利用することができるものとします。

第 4 条（「本サービス」の提供地域）

「本サービス」の提供地域は、「本約款」に特段の定めがある場合を除き、日本国内に限るものとします。

第 5 条（「本サービス」の内容変更）

当社は、お客様に対して事前に通知した上で、「本サービス」の内容を変更又は追加等することができるものとします。かかる変更等に関連して、当社は、お客様に対して何らの責任も負わないものとします。

第 3 章 お客様の責任

第 6 条（「本サービス」の ID の管理）

1. お客様は、「本サービス」の ID を適切に管理するものとします。お客様は、当社の責に帰すべからざる事由によって生じた「本サービス」の ID の不正使用に起因するすべての損害について、責任を負うものとします。
2. お客様は、「本サービス」の ID が第三者によって不正に使用されたことが判明した場合、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

第 7 条（禁止事項）

お客様は、「本サービス」の利用にあたり、次の各号に定める行為、又はその恐れがある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 「本約款」で定める範囲を超えて、「本サービス」を利用し、お客様の従業員等を含む第三者に利用させる行為
- (2) 当社又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、肖像権、プライバシー、その他あらゆる権利を侵害する行為
- (3) 「本サービス」を利用することによりアクセス又は入手可能な当社又は第三者の情報・コンテンツ、データ・データベース、ソフトウェア等を改ざん、消去等する行為
- (4) 当社若しくは第三者の設備等に電子的被害を与える行為
- (5) 「管理用ソフトウェア」（その他お客様が「本サービス」を利用する際に必要となるソフトウェアを含む。）の使用許諾契約の条件に違反する行為
- (6) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は第三者が受信可能な状態に置く行為
- (7) 前各号のほか、法令・「本約款」又は公序良俗に違反する行為及び当該違反を誘引する行為、「本サービス」の提供又は運営を妨害する行為、当社又は第三者の信用を毀損する行為、その他当社又は第三者に不利益を与える行為

第 4 章 当社の免責

第 8 条（保証の否認）

当社は、「本サービス」を「現状有姿」にて提供します。当社は、「本サービス」について、完全性、有用性、お客様の特定の目的への適合性、第三者の権利の非侵害性を含み、いかなる保証も行わないものとします。

第9条 (免責)

当社は、「本約款」に明示的に定めがある場合を除き、「本サービス」の利用又は利用不能に関連してお客様に生じた損害（「本サービス」で使用するデータ類の滅失等を含む。）、及びお客様と第三者との間で生じた紛争について、何らの責任も負わないものとします。

第5章 「本サービス」の終了

第10条 (「利用契約」の期間)

「利用契約」の有効期間は、「利用開始日」から「利用終了日」までとし、更新されないものとします。

第11条 (「本サービス」の一時中止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、事前にお客様に対して通知した上で、「本サービス」の提供を一時的に中止することがあります。ただし、緊急を要する場合、その他やむを得ない事情がある場合はこの限りではないものとし、事後速やかに通知するものとします。
 - (1) 理由のいかんを問わず、「本サービス」の提供が困難又は不能となった場合
 - (2) 天災地変その他の非常事態が発生し、「本サービス」の提供が困難又は不能となった場合
 - (3) 前各号のほか、「本サービス」の提供・運営若しくは「本サービス」用設備の運用上・技術上の観点から当社が必要と判断した場合
2. 本条に基づく「本サービス」の中止に関連してお客様に損害が生じた場合であっても、当社は、損害賠償、代替品の提供を含め、いかなる責任も負わないものとします。

第12条 (お客様による「本サービス」の利用終了)

お客様は、当社に何らの通知をすることなく、いつでも「利用契約」を解除し、「本サービス」の利用を終了することができるものとします。

第13条 (当社による「本サービス」の提供終了)

1. 当社は、お客様が「本約款」の定め違反していることが判明した場合、何らの通知催告なく、直ちにお客様との「利用契約」を解除し、お客様に対する「本サービス」の提供を停止することができます。
 - (1) お客様が第7条に該当する行為を行った場合
 - (2) お客様において破産、民事再生手続、会社更生、特別清算等の申立てがなされた場合、又はお客様が差押、仮差押、仮処分、競売、公租公課の滞納処分を受けた場合、その他お客様に「本サービス」を提供することが適切ではないと判断される相当の事由が生じた場合
 - (3) 前各号のほか、お客様が「本約款」の定め違反し、当社より相当の期限を付してこれを改めるよう催告を受けたにもかかわらず改めなかった場合
2. 前項のほか、当社は、お客様に対して事前に通知した上で、お客様との「利用契約」を解除し、「本サービス」の提供を終了することができます。

第14条 (「本サービス」終了後の措置)

「本サービス」の終了後、当社は、直ちに「対象サーバ」及び「対象サーバ」に保存されたお客様の一切のデータを削除します。当社は、かかる削除について、お客様に対して何らの責任も負わないものとします。

第6章 一般条項

第15条 (秘密情報の保護)

1. 当社及びお客様は、「本サービス」に関連して知った、相手方の営業秘密（不正競争防止法に定義する営業秘密をいいます。）を、「本サービス」の利用又は提供以外の目的に使用又は利用せず、また相手方の事前の承諾なく第三者に開示・提供又は漏洩してはならないものとします。
2. 当社及びお客様は、前項に定める営業秘密を、知る必要がある役員、従業員、派遣社員及び再委託先に対してのみ開示することができるものとします。その場合、当社及びお客様は当該役員、従業員、派遣社員及び再委託先に対して前項の定めと同等の義務を遵守させるものとします。

第16条 (個人情報の取扱い)

当社は、「本サービス」の提供に伴いお客様より収集又は預託を受けた、お客様の氏名・部署名・E-Mail アドレス等の個人情報（個人情報の保護に関する法律に定義する個人情報。）を、「本ウェブサイト」上に掲載される「個人情報の取扱いについて」の定めに従い、取扱うものとします。

第17条 (輸出)

お客様は、「本サービス」の全部又は一部を、直接又は間接的に、(1)非居住者であるお客様の従業員に使用させる場合、(2)「外国為替及び外国貿易法」又は外国の輸出関連法規に定めがある行為を行う場合、「外国為替及び外国貿易法」の規制、米国輸出管理規則等、適用される輸出関連法規を確認の上、必要な手続きをとるものとします。

第18条 (反社会的勢力との取引の禁止)

1. 当社及びお客様は、自ら又はその取締役、執行役、支配株主その他経営に実質的に関与する者が、警察庁又は関係法令の定める暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力に該当しないこと、また、かかる反社会的勢力との関係を持たないことを、それぞれ表明し、保証します。
2. 当社及びお客様は、相手方が前項の表明・保証に違反したときは、何らの催告なしに、「利用契約」を解除し、取引を終了させることができます。かかる取引の終了は、相手方に対する別途の損害賠償請求を妨げるものではありません。
3. 前項に基づき取引を終了させた当事者は、かかる取引の終了により相手方に生じた損害を賠償する責任を負わないものとします。

第19条 (「本約款」の変更)

当社は、法令・諸規則の制定・改正、監督官庁の指導等があった場合、その他当社が必要と判断した場合には、「本約款」を変更することができるものとし、変更内容を事前にお客様に対して、「本ウェブサイト」上への掲載、その他当社所定の方法により通知するものとします。この場合、お客様は、変更後の「本約款」に従うものとします。

第20条 (通知の方法・効力)

「本約款」に基づく通知の方法は、第2条に基づく「本サービス」利用の申込時に記載するお客様の連絡先宛の通知とし、又、当該通知の効力は、当社又はお客様に送達された時点で発生するものとします。

第21条 (変更の届出)

お客様は、名称、連絡先、担当者名その他第2条に基づく「本サービス」利用の申込時に当社に届け出た事項に変更が生じた場合は、速やかに当社所定の手続きにて当社に届け出るものとします。お客様がかかる変更の届出を怠ったことに起因してお客様に生じた一切の不利益について、当社は、責任を負わないものとします。

第22条 (業務委託)

当社は、「本サービス」の提供又は運営に関する業務の全部又は一部の実施を当社が指定する第三者に委託することができるものとします。

第23条 (譲渡・承継の禁止)

お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、「本約款」及び「利用契約」に関連して生じた権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は承継させ、あるいは担保の用に供してはならないものとします。

第24条 (分離可能性)

「本約款」のいずれかの条項又はその一部が無効となった場合でも、「本約款」のそれ以外の条項は完全に有効に存続するものとします。

第25条 (準拠法・専属合意管轄裁判所)

「本約款」に関する準拠法は日本法とします。また、お客様と当社との間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

キヤノン IT ソリューションズ株式会社
2015年6月版